

保育者養成における「音楽療法」授業導入の意義

—障害児者の音楽を考える—

須佐涼子

(尚絅学院大学女子短期大学部)

I. はじめに

本学専攻科保育専攻は、平成14年度よりそれまでの1年制から2年制へと移行し、新しいカリキュラムで教育をスタートした。在籍生は主に本学保育科を卒業した学生である。移行に伴い、特に音楽教育と障害児教育に重点をおいたカリキュラム編成を行ない、音楽療法関連科目として、「音楽療法Ⅰ(概論)」と「音楽療法Ⅱ(理論と技法)」の2科目を設置した。

筆者の担当する「音楽療法Ⅱ(理論と技法)」では、「対象者受容」を基に授業をすすめた。結果、特に現場実習体験を通し、障害児者への理解及び音楽に対する意識に変化がみられたことから講義内容を振り返りここに報告する。

II. 目的

保育者養成における音楽療法の教育の意義について考察することを目的とする。

III. 音楽療法とは

音楽や音楽活動の様々な機能を計画的に使い、非音楽的な目標に向かって進められる。

(1) 音楽療法の定義

音楽療法とは音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを応用し、心身の障害の軽減回復、機能維持改善、生活の質の向上、問題となる行動の変容などの目的のもとに、意図的、計画的に行なわれる。

(2) 音楽療法の音楽とは

音楽療法の音楽とは、完成度、技術の習得を目標にするものではなく、対象児者のニーズに添った音楽であり、媒介として使われる。音楽が対象児者を変えていくものではなく、対象児者とセラピスト間との「やりとり」から生まれる「表現」「主体性」をもって導かれる。

(3) 音楽療法の形態

様々な形態があるが、大きく分けると個人音楽療法と集団音楽療法のふたつである。活動としては、聴取的な受容活動と対象児者が音楽活動に直接関わる能動活動から成る。歌唱、楽器活動、身体の動き、創作等。

(4) セッションの実施

対象児者理解のもと、自発的、自主的に活動し、目

標が達されるよう音楽提示、関わりに十分な配慮がなされる。

IV. 方法

講義の目的としては、

- (1) 音楽療法の基礎知識を活かし、保育場面で応用できる技法を学ぶ。
 - (2) 音楽療法実施にあたっての基礎理論を学ぶ。
 - (3) 各領域の対象者について理解を深める。
 - (4) 場面に即した音楽を提供できる技術を習得する。
- 以上4点をねらいに授業を進めた。

<講義の内容と進め方>

すべてを受け入れる「受容」を基とする。音楽療法においては、「音楽」を使うこと自体が目的ではなく、目的への手段として活用されることを学び、対象児者への理解・関わり方及び対象者のニーズに合った音楽や働きかけを瞬時に提供できる技術を習得する。実習では、実際のセッションを計画・実施し、フィードバックを通し、自己洞察を深め、絶えず対象者を冷静に見通す客観性を養う。

<講義内容>

- ・音楽療法の基礎理論と位置づけ・倫理と役割
- ・音楽技法の習得—合奏、即興演奏、様々な楽器操作
- ・発達障害児者／高齢者／精神科領域音楽療法
- ・保育所、幼稚園での音楽療法アプローチ
- ・現場実習に際しての指導
- ・フィードバック、個人指導、ディスカッション
- ・即興演奏(コード奏、伴奏、編曲など)
- ・集団のもつ力
- ・様々な楽器の操作、応用／動き、ダンス／声と語り
- ・対象児者を想定しての模擬セッション
- ・現場実習

(平成14年度生の場合)

第1回目対象・発達障害児7名(小学校2年～5年)

第2回目対象・発達障害児7名(小学校2年～5年)

第3回目対象・知的障害者16名(18歳～29歳)

<実践ビデオ紹介事例>

実習参加学生・・・専攻科学生7名

対象児……発達障害児7名(小学校2年～5年)

現場実習実施までのながれ

1. アセスメント・発達段階、日常の様子の事前把握
2. 計画……活動の目標設定、計画表レポート提出
3. 実施……1時間を前半、後半30分各1名担当する
記録用ビデオ撮影、伴奏等の担当
4. 記録・ビデオ、記述式、活動毎に全体の振り返り
5. 振り返り……フィードバック、グループディスカッション、記録用ビデオの確認

実習にあたって、事前に参加する対象児の各様子、配慮事項について詳しく伝える。セッション内の活動性の高低、援助の質と量などを確認しながら進めた。選曲、内容については、年齢に即したプログラムを検討した。またビデオの記録に関しては、撮影に写る画面は観察者としての目であることから、担う役割の重さを指導した。

<実習を終えてのレポートより>

学生A ～私はCちゃんの側でセッションに参加した。

「ねむい」「終わり？」等とセッションに興味がないように感じられたが、手をたたく場面などでは、私がCちゃんの手をパチパチさせると2～3回リズムで返してくれたり、Aちゃんの体に音とリズムが入っていると感じた。ヴァイオリンが登場する場面では、他の子ども達は次々と楽器に近寄っているのに対し、Aちゃんは反応を示さなかった。しかし、「大きな古時計」が演奏されると、ずっと背筋を伸ばし正座をしてヴァイオリンに集中していたのに私はとても驚かされた。～

学生B ～子どもたち7名とは初対面だったので始まる前から、どんな子が来るのか、上手くコミュニケーションはとれるのか少し不安と緊張だった。～セッションの様子を伺いながら、参加しようか、しないか見ている子どもに対しては無理に声をかけたり、手をつないだりせずに、少しの声かけ程度にして様子を見るよう心がけた。

【結果】

(1) 障害児者への理解の深まり

障害をもっている児者は、時として周囲の状況把握や環境に馴染めずに他の人に受け入れられない行動を起こすことがあるが、行動自体に焦点を当てるのではなく、その奥に存在する内なる声を「音」をもって共有することから音楽療法は始まることを経験した。

2) 音楽に対し、広く柔軟性をもつ

音楽療法で使われる音楽は、それまでに学んできた

「音楽」とは違う側面にも触れていかなければならないことから、授業の1回目に「私の音楽史」と題したレポート提出を課した。実践していく上で対象者に即した音楽提供は重要となるが、その前にいままでの自分の音楽体験を振り返り、改めてみえてきたものを確認しあった。そこには時代や文化が付随すること、音楽あるところに必ず感情の表出や思いなど心理的な要素が含まれていることに気づき、人との関わりを再確認することができた。このことは音楽の芸術性を否定するものではなく、音楽のもつ特質、可能性のひとつとして指し示した課題でもあった。また、音楽を使い如何にコミュニケーションを成立させていくか、を求められることから対象者からの瞬時の心の動き、絡み合いを表現できる技術、即興演奏の必要性を学んだ。

3) 音楽療法の学びを保育場面で活かしていく見通し

授業を進めていく中で、「音楽療法の手順が保育と似ている」との声が多くでた。音楽療法をより身近な分野として位置づけ、特に障害児対象では一人一人の発達課題を把握し、理解することが基盤になることに共通項を見いだしていた。

【考察】

授業開始当初、「音楽療法」と「保育」を、接点が離れているふたつの領域との理解であったが、実施プロセスや対象者理解を進める中で、この2つの領域には共通するものがあり、保育現場で応用していく要素がおおいあることを学生は自覚していった。このことは専攻科入学以前の2年間の保育科での学びも要因のひとつとなり、応用、発展させることを可能にしたと思われる。また音楽療法における「音楽」はコミュニケーション形成、相互作用を生むと考えるが、それまでの演奏を中心とした音楽から、より幅をもたせ、かつ柔軟性を含ませることにより音楽を楽しむ方法、工夫の多さ、自由なものとして捉えるに至った。このことは、障害をもつ、もたないに関わらず人と人との関係性を深めるに、有機的な働きを成すものといえよう。限りない可能性をもち備えている子どもへの支援者として、保育場面におき「音楽療法」の学びは専門性を高めるに、応用できるものではないだろうか。

【おわりに】

本報告を前に、音楽療法の授業導入、2年目という短い期間内の実践発表は時期尚早と思われた。しかし授業を進める中で、学生の学びの熱心さ、育ちに驚かされ、又共感を受け、まず第一報として今報告をするに至った。今後は、より深い視点から研究を進め、保育者養成における音楽療法の意義を深めていきたい。